

2020 北海道最賃情報

2020年8月4日〈No. 2〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

2020地域最賃審議が最終盤 労側「引き上げを」、使側「0円」主張 —北海道労働局前「昼休み」集会を開催—

連合北海道と連合北海道石狩地域協議会は8月4日、コロナ禍で大変厳しい状況の中、2020年度北海道地域最低賃金額の改定審議が大きなヤマ場を迎えていることから、北海道労働局前で集会を開催し、大幅な引き上げや早期発効を求めて声を上げた。

パート労働者の実態を報告した札幌パートユニオンの山本書記長は、「現行の861円で働いているパート労働者が多数で、2つ3つと掛け持ちして働いてなんとか生活している」と報告し、「今年は良くなるのではと期待している。1,000円に近づけるよう昨年以上の引き上げを」と求めた。

また山本書記長は、地方審議の参考となる目安金額を示す中央最低賃金審議会(以下、中賃)で加藤厚生労働大臣が「新型コロナウイルス感染症が経済等に影響を及ぼしている。雇用情勢には一層注意する必要があることを十分に考慮いただき審議願いたい」と述べたことに対して、「審議会で決めるのは生活実態を基にした最低賃金額だ。雇用のあり方、企業のあり方に重きを置いた中賃はおかしい」と批判した。

このような中、今年は「目安を示すことは困難。現行水準を維持することが適当」とする金額目安の無い答申が出された。しかし、厚生労働省は「現行水準は0円ではない」、「地方審議に求められるのは、地域の経済・雇用の実態を見極め、地域格差の縮小を求める声も勘案した上で自主性を発揮すること」と、地方において自主的な審議がされるよう地方労働局に発信している。



労働者側は雇用戦略対話で示されている「時給1,000円」や、「地域間格差解消」、「健康で文化的な最低限度の生活を営むことのできる水準」を求めて審議に臨んでいる。一方、使用者側は、「コロナ禍で中小企業を取り巻く経営環境は厳しい」、「賃金よりも雇用維持優先」等として頑なに終始「0円」を主張。労・使の考えには大きな隔たりがある。この日も10時から第6回の専門部会が開かれて金額審議が行われていたが、昼休み集会に労働側委員が情勢や審議経過を報告する予定となっていたが昼になっても審議が終わらず、終日、激しい攻防が続いた。



「大幅な引き上げを」等と、労働局に向かって声を上げる参加者



地域最賃の大幅な引き上げを求めて開催した集会

最低賃金の引き上げは未組織労働者の春季生活闘争でもある。参加した組合員らは労働側委員を後押ししようと「最低賃金を大幅に引き上げろ」等と声を張り上げた。

※本集会は例年よりも参加人数を制限してソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、短時間の集会とするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して開催いたしました。